

議 事 日 程 第 5 号

令和5年9月6日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第63号 令和5年度米沢市一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員	
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員	
7 番	小	久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村			明	議員	10 番	堤		郁	雄	議員
11 番	植	松	美	穂	議員	12 番	古	山	悠	生	議員	
13 番	島	貫	宏	幸	議員	14 番	木	村	芳	浩	議員	
15 番	相	田	克	平	議員	16 番	遠	藤	隆	一	議員	
17 番	太	田	克	典	議員	18 番	我	妻	徳	雄	議員	
19 番	山	田	富	佐	子	議員	20 番	佐	藤	弘	司	議員
21 番	鳥	海	隆	太	議員	22 番	島	軒	純	一	議員	
23 番	齋	藤	千	恵	子	議員	24 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	神 保 朋 之	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	佐 藤 明 彦	健康福祉部長	山 口 恵美子
産 業 部 長	安 部 晃 市	建 設 部 長	吉 田 晋 平
会 計 管 理 者	本 間 加代子	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	和 田 晋	総 務 課 長	高 橋 貞 義
財 政 課 長	土 田 淳	政策企画課長	伊 藤 昌 明
業 務 課 長	金 子 好 洋	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	森 谷 幸 彦	教育指導部長	山 口 玲 子
選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸	選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 幸 助
代表監査委員	志 賀 秀 樹	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 徹
農業委員会会長	小 関 善 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 田 浩 昭

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	栗 林 美佐子	事 務 局 次 長	細 谷 晃
議事調査主査	曾 根 浩 司	主 任	齋 藤 舞 有
主 事	戸 田 修 平		

午前10時00分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○相田克平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、男女共同参画を推進すべきではないか外
1点、7番小久保広信議員。

〔7番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○7番（小久保広信議員） おはようございます。

9月定例会、一般質問も最終日を迎えました。
私、さきの6月定例会も最終日のトップバッター
でありまして、またトップバッターということで
奇遇を感じておりますが、ようやく最高気温も30
度を切る予報が出てきまして、酷暑と言われる今
年の夏もようやく秋めいてきたと感じておりま
す。

さて、当局の皆さんも一般質問最終日でお疲れ
のこととは存じますが、実りのある答弁を
お願いして、私の一般質問を始めていきたいと思
います。

まず、大項目の1番目、男女共同参画を推進す
べきではないかについてお伺いします。

日本は世界経済フォーラムの2021年の調査によ
る男女の格差、ジェンダーギャップ指数で、156
か国中120位という不名誉な順位でした。日本が
抱える男女格差の問題はとても大きいものであ
ります。

ジェンダーレスとは、男女の社会的、文化的な
区別がないこと、または区別をなくそうとする考
え方のことです。男は男らしく、女は女らしく、

そう考えるのが今まででは一般的だったと思い
ますが、男性でも育児や介護に参加するのは当た
り前、女性でも進学や仕事をするのが当たり前の
世の中になってきています。

従来のごとく、男らしくありたい、女らしくあ
りたいと願う人が多くいる一方、男でももっと育
児に関わりたい、女でももっと仕事で成果を出し
たいと考える人も多くいます。

法律やマナーを守っている限り、何をどう考え、
どう行動するのは本人の自由です。それぞれの
考え方や価値観に応じて、豊かで多様性のある社
会が求められています。そんな新しい時代におい
ては、男女という区別や格差のないジェンダーレ
スという考え方が大切です。

国は男女共同参画社会基本法を制定し、男女共
同参画社会の実現のために、男女の人権の尊重、
社会における制度又は慣行についての配慮、政策
等の立案及び決定への共同参画、家庭生活におけ
る活動と他の活動の両立、国際的協調という5つ
の理念を定め、国、自治体、国民の責務を規定し
ています。

また、山形県は山形県男女共同参画推進条例を
制定しています。その前文では、私たちが目指す
21世紀の社会は、男女が性別にかかわらず個人
として尊重され、自らの意思と選択によってのび
やかに生きることができる社会である。また、男
女が共に助け合い、力を合わせて地域の未来を創
り出していく社会である。

しかしながら、依然として性別によって役割を
固定的にとらえる人々の意識やこれを反映した
社会慣行などが様々な分野に根強く残っている
状況にある。

山形県においては、男女共同参画社会の実現に
向けて様々な取組が進められてきたところであ
り、また、夫婦共働き世帯が多いなど女性の就業
割合が全国の中で高い状況にあるが、男女が平等
に能力を発揮できる機会の確保や適正な評価が
なされる環境が十分に整っているとは言えず、家

庭生活や地域活動においても男女が対等な立場で関わる状況に未だ至っていない。

本格的な少子高齢社会の到来、家族形態の多様化、国際化の進展等社会経済情勢の大きな変化に対応しつつ、次代を担う子供達が健やかに生まれ育ち、将来にわたって活力あふれる地域社会を築いていくためには、男女はあらゆる分野に共に参画し、喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会の早期実現を目指していかなければならない。

このような認識に立ち、県民、事業者及び行政が連携し、一体となって男女共同参画の推進に取り組むことを決意し、この条例を制定すると述べています。

そして、本市は米沢市男女共同参画推進委員会設置条例で、男女共同参画に関する基本計画の策定に関する事、男女共同参画に関する施策の推進に関する事の検討を行っています。

また、米沢市男女共同参画推進本部設置規程で、男女共同参画に関する基本計画の策定及びその実施に関する事、男女共同参画に関する施策の調査及び研究に関する事、その他男女共同参画の推進に関する事を行う推進本部を設置していますが、男女共同参画を推進する条例がありません。

推進条例を制定し、男女共同参画の推進に関するの基本理念、自治体や住民などの責務、基本的な施策等について規定すべきではないかについて伺います。

まず初めに、第2次米沢市男女共同参画基本計画の進捗状況はどうなっているのでしょうか。令和5年2月に改定した第2次米沢市男女共同参画基本計画の現在までの進捗状況はどうなっているのか。目標達成はどの程度できているのでしょうか。

基本目標Ⅰ、人権尊重と男女共同参画の意識づくりはどう進んでいるのでしょうか。男女共同参画の取組の進展がいまだ十分でない要因の一つ

として、社会全体において、固定的な性別、役割分担意識や無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスが存在していることが挙げられています。

計画でも取り上げられていますが、意識改革のための取組はどうなっているのでしょうか。

基本目標Ⅱ、持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくりで、女性委員などの割合目標を設けていますが、クォーター制導入を考えているのか、伺います。

基本目標Ⅲ、男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくりの進捗はどうなっているのでしょうか。伺います。

基本目標Ⅳ、男女共同参画を推進する体制づくりはどう進んでいるのでしょうか。伺います。

第2次米沢市男女共同参画基本計画の令和3年度以降の事業実施状況報告はどうなっているのでしょうか。市のホームページには、令和2年度の事業実施状況報告まで載っていますが、令和3年度以降の事業実施状況報告はどうなっているのか、伺います。

若年女性の地元定着のための施策は何かについて伺います。

計画改定時の視点で、令和3年には男性96人の転入超過に対し、女性211人の転出超過となっています。特に、20代の女性は111人と大きく転出超過となっており、その後も30代、40代と転出超過が続いています。

若者、特に若年女性が暮らしやすい地域づくりとともに、やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出などにより、若年女性の地元定着を促進することが重要だと述べていますが、具体的な対策はどうなっているのでしょうか。伺います。

最後に、男女共同参画を推進する条例を制定すべきではないかについて伺います。

内閣府男女共同参画局、地方公共団体における

男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況によると、男女共同参画に関する条例は令和4年4月1日時点で46都道府県、677市区町村で制定されています。

男女共同参画を今まで以上に推進し、米沢市の行政の柱としていくためには、男女共同参画を推進する条例を制定すべきではないでしょうか。制定していない理由は何なのか、お伺いいたします。

大項目の2つ目、保育の質を向上させる施策を行うべきではないかについてお伺いします。

出生数が低下する状況にあり、待機児童対策も必要であります。保育の質を向上させる施策が必要だと思います。保育園定数の弾力化を行うことで待機児童対策を行っていますが、定員より多くの児童を受け入れることで保育の質を維持するのが難しくなります。

小項目の1つ目、現在の配置人数基準を改善すべきではないかについてお伺いします。

保育の質の向上として、現在の4歳以上30人に1人、3歳20人に1人、1・2歳6人に1人、0歳3人に1人となっている保育士の配置人数基準を改善すべきです。保育士1人当たりの子供の数を減らすことで、保育士の負担軽減と保育の質の向上を図ることができます。

4・5歳児の園児30人を保育士1人で見るという国の最低基準は戦後70年以上変わっていません。小学校では、教育山形「さんさん」プランで少人数学級が実現しています。保育士1人当たりの園児数を減らすことで保育の質が向上します。そのため、配置人数基準の改善を行うべきではないかと考えますが、当局のお考えをお伺いします。

次に、保育士の賃金水準向上策を実施すべきではないかについてお伺いします。

2022年1月の保育士の有効求人倍率は2.92倍で、依然として保育士獲得競争が激化しています。保育士は、給与が安く待遇が悪い、精神的にも体力的にもつらい仕事といったイメージを持つ方が多く、担い手も不足しています。保育士を確保す

るために、保育士賃金や労働条件向上を図るための施策を実施する必要があります。

国税庁の令和元年度の調査では、日本の給与所得者の平均年収は436万円で、現状でも保育士の年収は、日本の給与所得者平均年収より61万円ほど低くなっています。保育士・幼稚園教諭等処遇改善事業に米沢市独自の上乗せを図るべきではないか、お伺いします。

3点目の保育人材バンク事業や保育人材確保対策を実施すべきではないかについてお伺いします。

職業安定法に基づいた無料職業紹介所として、保育人材バンクを設置し、保育人材の求人側と求職者のマッチング、就労相談会の開催、高校生を対象にした保育現場体験実習、潜在保育士等を対象にした再就職研修会等により人材確保の取組を強化すべきではないかをお伺いし、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の男女共同参画を推進すべきではないかについてお答えいたします。

初めに、(1)の第2次米沢市男女共同参画基本計画の進捗はどうなっているのかについてですが、本市では平成29年度から令和8年度を計画期間とする第2次米沢市男女共同参画基本計画を平成29年度に策定しましたが、国、県の計画の見直しや社会情勢の変化に合わせて、本年2月に中間改定を行っております。

この計画においては、4つの基本目標を定めるとともに、基本目標ごとに主要な施策の成果指標を導入し、計画を推進することとしています。まだ改定して間もないところではありますが、現時点での主な施策の取組状況について御説明いたします。

基本目標Ⅰ、人権尊重と男女共同参画の意識づくりのうち、性別による固定的な役割分担意識の

解消や社会慣行の見直しについては、昨年度、市民向け男女共同参画啓発講座を複数実施するとともに、本年6月1日号の広報よねざわにおいて、男女共同参画の特集記事を掲載し、アンコンシャス・バイアスの解消や多様性の推進に向け、市民への意識啓発を行いました。

基本目標Ⅱ、持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくりのうち、政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくりについては、KPIの一つとして、各種審議会での女性委員割合を令和8年度までに40%にすることとしています。令和4年度の実績値は28.9%にとどまっております。

このため、審議会等ごとに令和8年度の目標を個別に設定し、数値の低いものについては働きかけを行い、全体で40%を達成できる目標とする取組を行うとともに、各関係団体に委員選出を依頼する際には、団体等の代表者だけに限定せず、広く女性委員を選出してもらう取組も行っております。

また、男性の積極的な家事、育児、介護への参加促進については、昨年10月、NPO法人ファザーリング・ジャパン代表の安藤哲也氏を講師とし、男性の積極的な育児参加やワークライフバランスの充実に関する市民、職員向けの講演会を行いました。

基本目標Ⅲ、男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくりのうち、生涯にわたる健康づくりの推進については、女性向けの子宮頸がん検診の受診率向上に向けた取組として、令和4年度は、24歳、25歳、30歳の3年齢の女性に個別通知したものを、令和5年度は、24歳、26歳、28歳、30歳の4年齢に拡大し、一層の啓発を図る予定としております。

基本目標Ⅳ、男女共同参画を推進する体制づくりについては、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民と協働して行う事業が実施できませんでしたが、本年10月1日には、女性団

体や米沢栄養大学、米沢女子短期大学の学生などと協働し、コミュニケーション講座と米沢の暮らしについてグループトークを行う米沢100人女子会を実施する予定であります。

誰もが自分らしく生き生きと活躍する男女共同参画の実現に向けて、今後も様々な取組を進めるとともに、その進捗状況についても成果指標等を用いてフォローアップしてまいります。

次に、(2)の第2次米沢市男女共同参画基本計画の令和3年度事業実施状況が市のホームページに掲載されていなかった件につきましては、冒頭申し上げました本市計画の中間改定の資料として、平成29年度から令和3年度の前期5か年の施策実施状況を取りまとめたところでありますが、その資料を市ホームページに掲載していなかったものであります。

議員からの御指摘を受け、令和4年度の実施状況と併せて掲載したところでございます。

次に、(3)の若年女性の地元定着のための施策につきましては、まず女性の意見を聞く機会として、先ほど申し上げました米沢100人女子会を実施する予定であります。子育て・結婚、仕事・働き方、地域・暮らしについて、女性同士が気軽に意見交換できる場にしたいと思っており、出された意見を参考にしながら、若年女性の地元定着の施策を検討したいと考えております。

また、若年女性が地元に残らない理由として、就きたい職種、仕事がないことなどを挙げる方もおられますので、若年女性が働きたいと思う魅力ある事業所や職場づくりの促進とともに、創業に向けた支援なども必要であると考えております。

市では、令和3年度から女性が得意な分野を生かして創業を目指す、よねざわ女子応援セミナーを毎年開催しておりますが、今年度は21名の方が受講されました。

また、8月下旬に開講した本年度のよねざわ創業塾においては、19名の受講者のうち12名が女性であります。よねざわ創業塾では、専門家から指

導を受け、経営に必要な知識を習得することが可能であり、昨年度は最終的に女性受講者4名全員が市内で創業されるなどの成果も出ております。

今後も引き続き、創業に向けた各種支援をはじめ、女性が活躍できる、やりがいがあり安心して働き続けられる魅力ある仕事づくりに向けた取組を推進してまいります。

最後に、(4)男女共同参画を推進する条例につきましても、基本理念、自治体や住民等の責務、基本的な施策等を規定するもので、昨年4月時点では、全国1,741の市区町村のうち、677団体、約4割の団体が制定しており、山形県内35市町村では、山形市、長井市、白鷹町の3市町が制定しております。

条例で定めることとなる基本理念、基本目標、様々な施策などにつきましては、既に第2次米沢市男女共同参画基本計画において定めており、広報よねざわなどを通じて市民への周知に努めているところであります。

新たに条例を制定し、市民への周知を図ることも一つの取組ではあると思いますが、それ以上に、計画に掲載した具体的な施策を着実に実施し、男女共同参画社会の実現につなげていくことがより重要であると考えておりますので、条例制定につきましても考えていないところであります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、2の保育の質を向上させる策を行うべきではないかについてお答えいたします。

初めに、(1)現在の配置人数基準を改善すべきではないかについてですが、本市では保育所等での事故を防止し、子供の安全安心な居場所を確保するため、子供たちへの見守りを強化するとともに、保育士等の負担軽減を進めることが必要であると考え、今年の2月に山形県市長会に提案し、採択を受け、山形県市長会を通して、保育所等の

人員配置基準の見直しを国に要望しております。

また、国においては令和5年6月13日に、こども未来戦略方針が閣議決定され、その中に保育士の配置基準の改善が盛り込まれました。具体的には、1歳児が6対1から5対1へ、4歳児以上が30対1から25対1への処遇改善を検討しております。

現時点では、配置基準そのものを改定するのか、また、3歳児の20対1を15対1の対応を行い、保育士を手厚く配置した施設に対して運営費を加算する手法と同様の方法を採用するのか、具体的な手法についてはまだ示されていないところであります。

国が示す保育士の配置基準は、運営費上の配置基準であり、実際は延長保育加算や主任保育士配置加算などにより、保育士の配置が必須となる加算項目と合わせて保育士の配置を行っています。よって、通常の場合は、年齢区分の配置基準で保育士の数が数字上1人に満たない場合であっても、他の加算と合わせて対応している状況です。

それでも、保育士等の保育士配置基準は、保育士を配置する大きな基準ですので、市としては国の動向を注視するとともに、国の責任において対策を講じるよう、今後も必要に応じ国に要望してまいります。

次に、(2)保育士の賃金水準向上を図るための策を実施すべきではないかについてですが、保育士の賃金は、国が定める公定価格に基づき、市が施設に対して給付する運営費から支出されます。この公定価格における人件費については、人事院勧告に準拠した改善分が反映されており、よって運営費には一定の水準が保たれた額が給付されていると考えています。

このほか、民間立の認可保育所における保育士等の給与改善については、平成25年度、26年度には保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金により保育士の処遇改善が図られています。

さらに、子ども・子育て支援新制度が導入され

た平成27年度以降の民間立の認可保育所、認定こども園、施設型給付を受ける幼稚園の保育士・幼稚園教諭等の処遇改善は、給付費の基本分に加算する方法で給付されています。この加算は、賃金のベースアップを目的とした処遇改善等加算Ⅰと、技能・経験に応じた職員の手当等の処遇改善等加算Ⅱ、月額9,000円程度収入を引き上げるための処遇改善等加算Ⅲがあります。

処遇改善等加算Ⅱによる改善は平成29年度から、処遇改善等加算Ⅲによる改善は、コロナの克服・新時代開拓のための経済対策として、令和4年2月から保育士・幼稚園教諭等臨時特例事業費補助金により実施し、令和4年10月からは給付費の加算により実施しています。

職員の経験年数や配置数、入所児童数などを基準に各法人が申請する方法で、県や市で加算を認定し、市において給付しているものを各法人が各職員へ配分する仕組みとなっています。

また、実際に給付が行われたかの確認は、実績報告書等により子育て支援課において確認を行っているところです。

また、(1)の答弁で述べましたが、国が示した、こども未来戦略方針において、配置基準の改善とともに、民間給与動向等を踏まえた保育士等のさらなる処遇改善を検討するとしています。

保育士等の処遇改善については、保育士の配置基準や保育の質の向上にもつながり、予算規模も大きな事業となります。よって、市単独の実施ではなく、国の責任において対応すべきものと捉えておりますので、保育士の配置基準同様、国の動向を注視し、必要に応じて国に対して要望していきたいと考えております。

次に、(3)保育人材バンク事業や保育人材確保対策を実施すべきではないかについてお答えいたします。

保育人材確保に向けた取組については、現在、県の委託を受け、山形県社会福祉協議会が山形県福祉人材センターにおいて、保育分野における職

業紹介に係る求職者と求人施設をつなぐサービスや就労相談、再就職セミナーの実施などを地域ごとに行っています。

このことから、公立も含む市内の保育所において、保育所等の情報や求人情報を当該センターに登録し、広く情報提供を行うほか、当該センターが実施する様々な事業への参加等を行っている状況です。

当該センターの活動は地域が限定されたものではありませんが、各地域にあるハローワークとも連携を図りながら事業を展開しており、本市としては、この資源を活用し、各施設が保育士の確保に努めていただくことが望ましいと考えております。

よって、市単独で職業安定法による厚生労働大臣の認可を得て、求人施設と求職者とのマッチングを行い、雇用の成立をあっせんすることは考えていないところです。

本市としては、今後とも山形県福祉人材センターにおける事業について、広く市民の方への周知を行うとともに、保育士確保に向けた活動について、連携、協力を図っていききたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） それでは、2回目をさせていただきますが、まず初めに、男女共同参画の関係で面白い記事を見つけまして、どういうものかということ、東洋経済オンラインというものの中で、地方の人口流出に仕事以外の隠れた本質理由という記事がございました。やりたい仕事、生活の利便性などといったところだけが大きな要因ではなくて、男性より女性ではね上がるのが、人間関係が閉鎖的、親や親戚の干渉といったものが鍵になっているということで、地域の寛容性というところが言われていました。

地域の寛容性を調査した結果、1位が東京都、2位が神奈川県、3位が大阪府となっていて、43

位が青森県、44位山形県、46位秋田県となっていました。

一方、男女共同参画推進条例の制定が少ないところというのが、青森、秋田、山形と、ここが下位になっているのです。寛容性という部分でいうと。

男女共同参画をいかに進めていくか、力を入れていくかというのが寛容性の高さというところにも表れているのではないかと思います。

その点について、当局はどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員の御紹介によって、初めて寛容度調査というものを知りましたけれども、この調査については、寛容度と男女共同参画に関する条例制定を直接結びつけている調査ではありませんので、それに対する感想はございません。

ただ、個人の在り方の自由や権利に対する地方の寛容性の低さが、地方から東京圏への人口移動を促しているというコメントが載っているところがありましたので、そういった視点は必要かと思ったところであります。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 直接関係はないのですが、同じように条例の制定が少ないところと、寛容性が低いところの下位の部分というのが同じだったというところで、少し関連があるかとも思いますし、女性がいかに働きやすい社会をどうつくっていくのかというのが人口減少対策の大きな柱であるとも考えます。

そのための施策の一つが男女共同参画推進条例の制定だと思っているのですが、その点、男女共同参画推進の施策を行政の柱としていく必要があると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 人口減少対策として若年女性の定住は重要であります。女性が働きやすい

社会をつくっていく必要があるという考えは全く同じであります。そのために、私も男女共同参画基本計画に掲げた施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 1回目の答弁の中で、条例は考えていないと、計画の推進が重要だということだったのですけれども、本市の計画でも多くの課にまたがって、この計画ができています。そういった意味で、やはり柱としての条例というものが必要なのではないかと私は思っているのですが、その点、再度お伺いいたします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 計画の推進に当たりましては、全庁的な検証を実施するとともに、先ほど小久保議員からも御紹介にありました、市長を本部長として部長級職員全員が委員となる男女共同参画推進本部会議に諮るなど、組織横断的に取り組んでおりますので、条例の制定までは考えていないところであります。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 市長が本部長だからということでしょうか、ぜひここはしっかりと条例をつくって、市民へのPRという意味も含めて、米沢市は力を入れていくということを宣言するためにも、やはり条例が必要だと私は思っています。

自治体と行政、どの行政分野もそうなのですが、総合性、地域性、当事者性が重視され、取り組まれてきていますし、そういった意味でも法的根拠を明確にして、条例という根拠で明確にして計画を進めていく、力を入れていく、そのことが米沢市の行政の柱だということを訴えていくためにも条例制定が必要だと私は思います。

この点、質問しても同じ答弁だと思いますので、ここは要望とさせていただきます。

次に、保育の部分でお伺いしますが、ある基準案があります。国の今出されているものよりも

っと進んだものと思っているのですが、全日本自治団体労働組合から案として出されているのがありまして、具体的に言いますと、保育士の数、0歳児2人につき1人以上、満1歳児4人について1人以上、満2歳児6人につき1人以上、満3歳児10人に1人以上、満4歳児20人に1人以上と、そういった案が出されているのですが、もっと厚くといいますか、子供が少ない人数で保育士の基準をつくっていくということが必要だと思うのですが、米沢市としてそういう考えはございますか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 本市としましては、保育士の配置基準の見直しは必要と考え、今回、国に対して要望を行いました。壇上でも申し上げましたとおり、国は、こども未来戦略方針において保育士の配置基準の見直しを盛り込んでおります。今後、国が示す保育士の配置基準を注視し、必要があれば今後も国に対して要望していきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 私が言いたいのは、国にしてもらう、それは当然だと思うのですが、運営費等々、国からのお金が来るわけですから。そういった意味で、米沢市独自というものが非常に難しいのだと思うのですが、そこは子育てを重視する米沢市と言うには、きちんとした独自のそういった手だてが必要だと思いますし、なかなか財政的に厳しいから、それは難しいとなるのでしょうか、やはりしっかりとそこは基準をつくっていく、上乗せをしていくということが必要だと私は思います。

まず、その点どのようにお考えか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども申し上げました、配置基準を見直すということは、やはりすぐ保育士の給与等に反映させなければいけないという事案になります。運営費等も相当な額になる

ことも考えられますので、やはり市単独という事業ではなく、国の責任において実施していただくのが望ましいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 米沢市の財政的には、そこは厳しいということだと思うのですが、もう一つ、保育士資格を持つ人が110万人を超えられているのですけれども、実際に保育の仕事をしている資格保持者は40万人程度だと言われています。

保育士が不足している背景には、保育所の仕事は他の職種よりも年収が低いと、現実的に国税庁の調査でも61万円、年収が低いわけですから。その割には国家資格を必要としていますし、仕事もきついというところで、やはりそういった部分で少しでも改善を図っていく。各園が、社会福祉法人等が申請してということで改善策が出されていますけれども、実際、本当に保育士に回っているのか、実績報告で確認していますということなのですが、本当にそこがきちんとなっているのかと、非常に疑問視されている部分もございます。

しっかりと、あともう一点、民間立保育園ですと、やはりある程度年齢がいくと辞めていっている、給与が低いままで終わっていると、公立の保育園と違う部分があって、そういった意味でもしっかりと給与水準を上げていく、そのための施策が必要だと思うのですが、その点やはり国だという答弁だと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 各民間立の保育園においては、長年勤めていただく方についての加算というのが勤続年数により変わってきております。長く勤めていただくことで、施設においても利点がありますので、やはり長く勤めていくためにも、方策として、そのような国の政策というのが大変重要になってくると思っておりますので、やはり市単独ということではなく、国の責任において実

施していただきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番(小久保広信議員) そこだと思うのですね。米沢市としてどうというのがやはり見えてこない。保育の中で、国の施策、基準ですと、それは分かるのですけれども、そこだけ言っていれば、ほかの市町村との差はない。もっと言うと、米沢市で保育士をする理由もあまりない。ほかのところで独自の改善策があったりすれば、そちらのほうが給料が高いわけですから。そういった意味で、保育士がますます米沢市からいなくなってしまうと、そういった事態が生まれるのではないかと思います。

ここはやはり子育てというところをいかに重要視するのか、米沢市としてどう考えるのかというところが一つ大きな要因だと思いますし、そのことをしっかりとしていかなければならないと思うのですが、その点、再度お願いいたします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 保育士がいなければ保育は成り立たない。それは十分に理解しているところです。ただ、予算が絡む大きな事業になります。国の補助金、負担金、県の負担金を頂いても市の負担は相当な額になっております。運営費の額が、市単独で行うということになれば相当な予算の額になります。やはり国の政策において実施していただきたいと考えております。

そのために市ができることといえば、やはり国に対して、県を通じてなど要望していくことが必要であると考えておりますので、今後ともその点を重視して、機会があれば要望を出していくような体制を考えていきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番(小久保広信議員) 予算がないということなので、相当な額になるからということなのですから、しっかりと米沢市は子育てに力を入れているのですと、そのことをきちんとPRするためにも、やはり保育士の確保というものが重要だと

思いますし、先ほどから言っています配置基準の問題についても、ほかのところよりも手厚くなっています。保育士1人当たり少ない人数で米沢市はやっているのですと、そういうことが親御さんの安心につながっていくと私は思うのですね。

実際、保育士が不足している状況というのはあるのか、その点お伺いします。保育士が今、米沢市の中で充足しているのか、その点どうなのでしょう。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 年度初めにおいて、やはり定員を超えての入所になっておりますので、保育士はその時点においては充足しているという状況になっております。ただ、年度途中、受入れをこちらからお願いした際には、保育士の確保が難しいというお声はいただいているのは確かです。

ただ、本市としては、年度途中の保育士の確保については、低年齢児でもあることから、保育士がいなければ年度途中の入所が厳しいということもあり、安心サポート事業ということで補助金などを交付し、4月当初には配置されていなくてもいい人数の保育士が配置されているということで考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番(小久保広信議員) 年度途中だと厳しい部分があるということだと思うのですが、野洲市という滋賀県にある市が保育人材バンクというのを行っています。単年度予算で911万円ぐらいなのですが、その中で保育士の確保を図っています。実際、保育士の争奪戦というのは都会は相当すごいと聞いていますし、そういった意味で給与水準も高くなっている。

そういった意味では、米沢から、先ほども言いましたが、若い女性が流出している。その点とも絡むかと思うのですけれども、そういった保育士の人材バンクというものを、県の社会福祉協議会がやっているからということだと思うのですが、

それだと山形県全体のわけで、米沢市だけでできないとすれば、置賜としてどう考えていくのか、そういったところも視野に入れた、そういった人材バンクが必要だと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 壇上でも申し上げました、山形県で実施されている山形県福祉人材センターにおいて、今議員お述べの事業については既に実施されております。確かに広範囲ということではございますけれども、米沢のハローワークとの交流もあると、つながっているとお聞きしておりますので、やはり必要な対策はこの事業において実施していただきたいと考えているところです。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 今回の質問の中で、ずっと一貫して言えるのは、米沢市独自のものは無いのですね。米沢市の特色をどう保育の分野で出していくのかというのが見えないのですね。だったら米沢でなくてもいいのではないですかと、山形のほうがいいのではないですかと、そうになってしまうのではないかと。何か、米沢市としては保育の部分でいくと、こういうところに力を入れてやっていくのですと、そういったところが見えなくて、国であったり県であったり、そういったところが考えていることを米沢市はやっていくとしか見えません。

そういった意味で、やはりもう少し独自色を出していく必要があるのではないかと私は思っています。子育てをするなら米沢市がいいというふうにしていかないと、なかなか人口定着は図られていかないと思うのです。

そういった意味で、国、県の施策ですと、それだけではやはり特色が出ないし、こんなことは言いたくないのですけれども、市町村間のある意味競争になるわけですから。いかに人を増やして定着させていくのか、そういったことを考えた施策

が必要だと思うのですけれども、最後、その点いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かに、首都圏において保育士というのが不足している状況があり、山形県内の養成学校においても求人が来ているということは状況として聞いているところです。首都圏と地方の公定価格にも差がございます。やはりその差というのは、私たちで是正することはなかなか難しいものになっております。

また、県内の状況は、全て同じ国の公定価格を使っており、地域格差というのはないものと考えております。

その上で、米沢市においては、先ほども申し上げましたように、年度途中の保育士確保が難しい状況になる前に、4月から保育士を確保し、年度途中の入所ができるようにということで、そのような対策の補助金のメニューも出しておりますので、ぜひそのような活用をしていただき、保育士の確保に努めていただきたいと思います。

また、国が示す様々な保育士確保等の補助メニューもございます。米沢市では、それらを活用していただき、各民間保育所の努力になるかもしれませんが、保育士確保に努めていただきたいと思います。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 米沢市の保育所、公立2園だけですから、そういった意味で多くを民間立に頼っている部分があるわけで、そういった中であり、民間の経営も考慮しなければならない部分もありますし、そういった中で人材をいかに確保していくのか、保育士の待遇をいかに改善していくのか、そのことが大切だと思います。

国、県頼りだというだけではない、そういった米沢市としてのところが必要だと私は思っていますし、ぜひそのことを考えていただきたいと思います。

最後になりますけれども、男女共同参画についても、米沢市では各課横断的な事業推進が、いま一つ、うまくいっていない部分が多々あります。そういった意味でしっかりと市長をはじめ、女の人、とりわけ若い女性が暮らしやすい社会にしていくための第一歩だと私は思います。そのことが若年女性の人口流出を防ぐ一つの施策だと思いますので、その点をしっかりと力を入れていただきたいということを要望申し上げまして、私の質問を終わります。

○相田克平議長 以上で7番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

~~~~~  
午前11時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、人口減少を克服する対策の強化について外1点、13番島貫宏幸議員。

〔13番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○13番（島貫宏幸議員） 皆様、こんにちは。至誠会の島貫宏幸です。

昨年9月の定例会のときに冒頭で話もさせていただきましたけれども、本市で熱中症と思われる方が倒れたところにたまたま出くわしまして、その救護についてお話をさせていただきました。声をかけたところ、周りからたくさんの応援をいただいて、いろいろ対策ができたと思っております。幸いなことに、最終的には救急車を呼んで、病院へ搬送されました。

救護については本当に大切だということを改めて、今回の米沢市の女子中学生が亡くなられた件を思い出しながら思ったところであります。

ところが、ほかにも様々な救護しなければいけな

い場面があります。私が議員になる前ではありますけれども、小学生の子供を海に連れていったときに、海で溺れている小学生、お父さんが大きな声で助けてくださいと声を上げながら浜に移動しているのを見かけて、すぐ駆けつけて、心肺蘇生を夫婦ででしたけれども、しました。唇は紫色でチアノーゼが出ている状態で、これは本当に大丈夫なのだろうかと思いながら、粘り強く救護活動をしたところでした。そうしているうちに救急車が到着して、無事に帰りました。新潟の海だったのですけれども、たまたま米沢市の小学生であったことから、その児童の学校の校長先生からお電話を直接いただいたところでした。

それから、交通事故を目前に見かけた、ちょうどひかれた直後だったところであって、それで救護に当たりました。口から血を大量に流していた小学生だったのですけれども、その子も無事に救急車を呼んで助かったということで、校長先生からお電話をいただいたところでした。

そういう場面に出くわすと、人は頭が真っ白になって何をしたいかわからないということになる方が多いと聞きますけれども、もし自分で対処が難しい場合は、周りにいる人に助けを求めたり、救急車をすぐ呼んだり、そうした対応で救われる命の確率が飛躍的に上がる。そうしたことを念頭に置きながら、私たちも身近な暮らしの中で起こるかもしれない、そういう場面に対応できればと改めて思ったところでした。

それでは、質問に入ります。

初めに、人口減少を克服する対策の強化について伺います。

厚生労働省が発表した人口動態統計の速報値によりますと、今年の1月から6月までの上半期に生まれた子供の数は、前年同時期比でマイナス3.6%、1万3,890人減の37万1,052人で過去最低となり、死亡者数では2.6%増の79万7,716人で、差し引いた自然減が42万6,664人と過去最多になりました。まだ上半期ではありますが、下半期も

このまま推移すれば、出生数で8年連続の減少、死亡者数では3年連続の最多を更新することになり、自然増減数も過去最大の減少になることが予想されます。

コロナ禍の影響もあるとはいえ、全国でも急速に進む人口減少は、経済の不活化や企業の人手不足をさらに招き、地域の担い手不足もより進むことで、活力ある地域づくりにも大きな影響を及ぼし、深刻な事態になることが危惧されています。

では、なぜ出生数が増えないのでしょうか。人口統計資料によると、統計が残る昭和45年から昭和49年の5年間の婚姻数は年に100万件を超えて、団塊ジュニアを形成し、第2次ベビーブームを迎えましたが、これを境に昭和53年から婚姻数が70万件台になり、33年間は横ばいが続きました。しかし、東日本大震災の影響からか、平成23年から初の60万件台、平成30年にはついに50万件台に突入し、かつての婚姻数100万件台から半数までに落ち込みました。

婚外子の割合が極めて低い日本において、婚姻数と出生数は相関関係にあることから、婚姻数の減少による出生数の減少は少母化を招き、さらに出生数の減少が進むことが心配されるところです。

近年における出生率低下のほかの要因としては、バブルの崩壊による景気の減退が始まり、平成20年のリーマンショックもあったことで、就職氷河期と言われる時期が続きました。平成8年には労働者派遣法が改正され、対象業務が拡大されたことにより非正規や有期雇用が増加し、安定した所得を得られないことも、結婚や出産、子育てに影響を与えたと言えます。

総務省の令和4年度労働力調査によれば、結婚適齢期に当たる25歳から34歳までの非正規雇用率は、男性が14.3%、女性が31.4%で、全体の36.9%と比較し低い状況ではありますが、非正規雇用の所得の低さや不安定さが原因で、統計上でも婚姻率が低い傾向にあります。

ところが、正規雇用の割合が増えてきた平成27年以降もなぜか婚姻数は減少しています。

令和4年の賃金構造基本統計調査の資料によりますと、常用労働者の全国平均月額賃金では、男性が34万2,000円で前年比1.4%の増、女性は25万8,900円で前年比2.1%の増でした。

ちなみに、短時間労働者の1時間当たりの賃金は、男性が1,624円で前年比0.4%の減、女性が1,270円で1.6%の減であります。短時間労働者の賃金の微減については、コロナ禍の影響を反映しているのかもしれませんが。

都道府県別に見た賃金では、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫が上位を占め、本県の今年6月の毎月勤労統計速報によれば24万9,502円で、山形県は残念ながら下から5番目の低さという結果になりました。

この9月1日に財務省が公表した法人企業統計調査によると、昨年度の金融と保険業を除いた全産業の労働分配率は67.5%と、前年度の68.9%を下回り、4年ぶりの低水準となりました。経常利益は円安の影響もあり、13.5%増の95兆円超と過去最高を更新しましたが、人件費の伸びは残念ながら3.8%にとどまりました。

先進諸外国に比べ低く抑えられていると言われる日本の消費者物価指数ですが、3%台の上昇が11か月続いており、コストプッシュ型のインフレが長引いております。

こうした中、昨年度の企業内部留保は前年度比7.4%増の555兆円で11年連続、株の配当金は9.1%増の33兆円と3年連続で更新したと報じられています。業種にもよりますが、企業の利益は手元資金の積み増しや株主への配当に向かっていますが、昨今の物価やエネルギー価格高騰で事業者も大きな負担を伴っています。しかし、厳しい経営環境下ではありますが、疲弊する家計や経済を支えるためにも、労働者の賃金アップに理解をしていただきたいと思いますところ です。

10月から日本の最低賃金が全国平均で1,004円

に引き上げられますが、中小企業の賃上げを促す取組として賃上げ促進税制があります。賃上げ要件と企業における教育訓練費の要件を満たすと、最大で40%の税額控除を受けることができます。ただし、現在の制度では赤字企業は対象とならず、源泉徴収所得税や賃上げに伴い、労使折半である社会保険料の負担も増えることになるので、留意が必要となっておりますが、賃上げ効果を期待したいところです。

かつての国の支援も少ない時代に100万組の婚姻数があり、200万人の出生数を誇った日本ですが、最後に残る課題は国民負担率の上昇です。

国民負担率とは、租税負担と社会保障負担を合算したものになりますが、第2次ベビーブーム前期の昭和45年度に24.3%だった国民負担率は、昭和54年に30%、平成25年には40%を超え、今年は46.8%となりました。この44年で18%も増えたことにより、給料が平成8年頃をピークに減少を始め、長らく横ばいの状態が続いておりますが、国民負担率の上昇とともに実質賃金が下がり、幾ら働いても豊かさを実感できない状態が続いています。

負担した分は、いずれ国民に再分配されるとはいえ、こうした状況を背景に、結婚や出産、育児への負担感や、将来不安から1人目の子供をもうけるのが精いっぱい、中には結婚を諦めるケースも増えていることは否定できません。

ここまで長々と申し上げましたが、日本の人口減少にはそれなりの理由があり、現在も進行しています。大変重い課題ではありますが、官民を挙げて乗り越えていかなければなりません。

そこで、お尋ねします。急激に進む人口減少の課題を本市ではどのように分析し、対策しているのか、そのお考えをお聞きます。

次に、移住や定住の施策をどのように評価しているのかをお尋ねします。

大都市への人口流出が顕在化してから久しくなりますが、移住や定住を促す施策を展開し、人口

動態の不均衡の是正や、産業や経済の活性化及び地域の活性化を図ることが目的と理解しているところです。

本市でも冊子を更新し、ホームページも見やすくリニューアルされました。ほかの自治体でも移住や定住に少しでも関心を持ってもらおうと御努力されていると思います。

本市の移住や定住の魅力アップをさせるために、この3月定例会の代表質問で、第2子以降の保育料無償化を提案させていただいたところではありますが、あの手この手と自治体間競争が激化することが予想されていることから、米沢市を選んでいただくことは容易ではありません。限られた予算で最大の効果を得られるよう施策に磨きをかける必要があると思います。

そこで、お伺いします。本市の移住定住施策について、これまでの実績や課題も含め、どのような評価をされているのか、お尋ねします。

次に、本市の婚姻率を高める施策を強化すべきではないかについてお伺いします。

先ほども触れましたが、日本の婚姻数が50万件を割り込むおそれが出てきました。全国的な傾向とはいえ、このまま有効な手だてを打たなければ、確実に本市でも婚姻率が減少していきます。

3月の代表質問の市長答弁で、未婚率が高くなっていることに触れ、高くなれば当然少子化につながるので、総合的な少子化対策に取り組んでいかなければならないとの御発言がありました。私も同感であります。この御発言から約半年が経過しましたが、どのような検討が進められているのでしょうか。

ここで、兵庫県明石市の取組を改めて紹介したいと思います。明石市は30万人都市であります。手厚い子育て支援が充実していることで、国も注目している自治体です。子育て支援の充実を柱に据えることで、主に子育て世代の転入超過が続く、10年連続で人口が増加しております。具体的な取組としては、人口が増加し始めた初年度の平成25

年に中学生までの医療費を無償化し、平成28年から第2子以降の保育料の無償化、令和2年度には、政令中核市では全国初となる中学校給食の無償化を実施、令和3年には医療費の無償化を18歳までに拡大しました。このほか、1歳までおむつを届けるおむつ定期便があり、好みのおむつの銘柄を指定できる細やかさであります。

繰り返しになりますが、給料が横ばいで、物価やエネルギー価格の高騰、国民負担率の上昇もあり、生活そのものや子育てが大変な時期に、こうした取組を進める明石市に子育てしやすい環境を求め、若い世代が移り住み、10年連続で人口が増加している理由が理解できると思います。

一見、移住政策の成功事例に思えるわけですが、恩恵は地元市民へも波及します。仮に、本市でも同様の施策に取り組んだ場合でも、成果を期待できるのではないのでしょうか。本市から離れて生活している若い世代を呼び戻すきっかけにもなり、米沢で結婚し、子育てを考えている世代の皆さんも恩恵を受けることになります。

病院の建て替えや学校施設の整備など当面の財政負担が続く米沢市ではありますが、そこに住む人にとって継続的な安心感を得られるような施策の推進に努めなければなりません。本市の人口が増加すれば、地域経済が活力を取り戻し、企業の人手不足や地域の担い手不足も解消し、空き家問題もなくなり、税収も増え、幅広い年代を支える施策の充実を図れます。結婚や子育てをしっかり支える施策の早急な展開が待たれます。

さて、本題に移りますが、婚姻率の低下は先ほどもるる申し上げたとおり、喫緊の課題です。県や本市でも婚姻率を上げるために取り組んでいる施策は承知しておりますが、この3月定例会の予算特別委員会でも提案している、市内の青年団体と連携した結婚関連の事業の充実を図るなど、現行の施策を強化するべきだと考えますが、本市のお考えをお尋ねします。

次に、大項目の2、本市の指定管理施設の現状

と課題についてお伺いします。

本市の指定管理施設は、各地区のコミュニティセンターについては各管理運営委員会が管理されており、ほかの施設については民間企業や団体によって適正に管理されていると承知しております。コミュニティセンターについては、令和7年度の開館に向けて準備が進んでいる塩井と広幡の2館の整備をもって一巡し、築40年を超える施設は、コミュニティセンターについてはなくなることになりますが、一方で指定管理施設のうち、主な施設では老朽化が進んでいます。

置賜総合文化センターは今年で築48年、市民文化会館は築54年、座の文化伝承館は築46年、市営体育館と市営武道場は築51年、市営陸上競技場は築53年、相撲場は築44年、興望館は築48年、米沢市児童会館は築40年、緑ヶ丘保育園は築46年、笹野民芸館は築39年、米沢市斎場は築52年、市営住宅も、その多くが老朽化しています。上杉記念館に至っては登録有形文化財でもあることから、今年で築74年を迎えました。指定管理をいただいている皆様には、老朽化した施設の管理にメンテナンスも含めて大変御苦労されていることと思います。

さて、本市の指定管理制度では、それぞれの企業や団体と複数年の契約を結び、管理をいただいておりますが、昨今の物価やエネルギー価格の高騰で、維持管理に契約時には想定できなかった費用が増大傾向にあることで、管理業務にも苦心されているのではないのでしょうか。指定管理施設の適正な管理には、それに見合う管理費も必要になると思いますが、現状での物価やエネルギー価格高騰の影響と対策はどのようになっているのか、お聞きます。

次に、先ほども述べたように、10月から最低賃金が引き上げられ、山形県では現行の時給854円から46円アップの900円に改定されます。103万円の壁も解決しない中、年末の需要期を控え、事業者に対して労働時間の短縮を求められるケース

が出てくることも予想されます。賃金が少しでも上がることは、労働者にとって喜ばしいことではありますが、反面、働き控えにより人材確保が困難にならないか心配しているところです。

そこで、お伺いしますが、人件費の上昇圧力が高まる中、現在の委託費で人件費を十分に賄えるのかをお聞きし、さらには見直しがあるのかもお聞きしながら、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の人口減少を克服する対策の強化についてお答えいたします。

初めに、本市の人口であります、国勢調査によりますと、平成7年の9万5,592人をピークとして減少が進み、直近の令和2年では8万1,252人と、平成7年に比べ約15%減少している状況であります。

人口減少の要因としては、多くの地方都市も同様であります、死亡者数が出生者数を上回る自然減に加え、首都圏への転出超過による社会減が挙げられます。

直近の令和4年度の住民基本台帳では、出生数436人に対し、死亡者数は1,247人で、811人の自然減となっており、転入者数2,461人に対し、転出者数は2,748人と、287人の社会減となっております。少子化の進展が大きな課題であります、高校や大学、大学院の卒業に伴い本市を離れる若い世代の人口流出も課題であります。

このような人口減少の現状について、課題意識を持って各施策を検討するため、現在、各年度の出生、死亡、転入、転出といった人口動態の概要や、毎月の出生届出数、婚姻数の状況を庁内で情報共有しているところであります。

人口減少の対策としましては、少子化対策として、結婚、妊娠、出産、子育て支援とつながる施策の推進をはじめ、若者の定住や移住の推進、地域の魅力を高める取組と情報発信など、幅広く

様々な取組を総合的に推進することが必要であると考えております。

今年度、平成28年に策定した米沢市人口ビジョンの見直しを行い、本市人口の中長期的な推移を分析する予定であります、その基礎資料として、市民などの結婚や出産に対する意識や、米沢に将来も住み続けるために必要な内容などを調査するアンケート調査を行いました。現在、その集計作業を行っておりますが、その結果を庁内で共有するとともに、市民の皆様にもお知らせし、人口減少を抑制するための効果的な施策の策定につなげていきたいと考えております。

次に、(2)の移住や定住の施策をどのように評価しているのかについてお答えいたします。

移住定住施策においては、本市の魅力や取組を市外に情報発信する力に課題があると考えておりましたので、昨年度、移住ウェブサイトとパンフレットを全面的に見直し、本市のイメージを視覚的に伝えられるようなデザイン構成とするなどの工夫を行い、他市との差別化を図りました。

特に、ウェブサイトは本市の暮らしをイメージしてもらえよう、人に焦点を当てた構成とした上で、移住を考えている方が調べたい情報である、暮らし、仕事、住まい、子育て、教育、移住支援制度をカテゴリー別に掲載するとともに、さらに詳しく調べたい方のために民間ウェブサイトへのリンクも掲載し、米沢の移住情報の総合窓口として機能を強化いたしました。

このウェブサイトは4月から公開しておりますが、これまでの実績としましては、トップページのアクセス回数が4か月で約3,700回と、前年同月比で約4倍となっており、このウェブサイトの閲覧者の増加により、今後、首都圏等でのイベント参加者も増加することを期待しております。

また、これまで電話や紙媒体で行っていた移住相談や、お試し暮らし体験事業の申込みなどをウェブサイトからも行えるようにしたことで受付数が増加するという効果もありました。

今後も継続的にウェブサイトを開覧してもらえよう、移住者のインタビュー記事を定期的に更新することに加え、移住検討者のタイプ別の過ごし方の紹介など新たな企画も考えながら、飽きのこない魅力あるコンテンツにするなど、移住施策の推進に努めてまいります。

次に、（３）の婚姻率を高める施策の強化についてお答えいたします。

婚姻に関する直近の状況を把握できるものとして、本市の市民課窓口に提出された婚姻届出件数があり、本市の住民以外の届出も含まれますが、おおむね市民の婚姻件数として捉えられるものであります。

この推移を見ると、10年前の平成24年度は年間370件ありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、約4割減の231件まで落ち込み、令和4年度は249件と横ばいの状況であります。

また、国勢調査における本市の生涯未婚率、これは45歳から49歳までと、50歳から54歳までの未婚率の平均値であります。これを見ると、平成22年は男性21.6%、女性8.5%でしたが、令和2年は男性26.9%、女性13.2%となり、男性が5.3ポイント、女性が4.7ポイント上昇しております。

令和2年国勢調査における本市の25歳から44歳までの男女別人口を見ると、男性8,323人、女性7,675人と、男女比が52対48ですが、このうち未婚者の人口を見ると、男性3,609人、女性2,271人と、男女比が61対39となっており、未婚の女性が少ないことも婚姻率低下の要因の一つであると考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所が2021年に行った調査によると、全国の結婚意思のある25歳から34歳までの未婚者が独身でいる理由の上位3項目は、適当な相手にまだ巡り会わない、独身の自由さや気楽さを失いたくない、結婚する必要性をまだ感じないとの理由であり、本市としても婚姻率上昇のため出会いの機会づくりとともに、結婚

を肯定的に捉えるような意識の醸成が必要であると考えております。

本市では、市内各地区から1名ずつ選出された17名の委員により、お見合いや婚活イベントなどを実施する出逢いの機会づくり応援委員会を設置しております。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近年、大規模な婚活イベントを見送っていましたが、本年11月には市内ボウリング場を利用し、男女各30名ずつの中規模の婚活パーティーを実施する予定であり、ボウリングと立食パーティーを組み合わせ、気軽に独身男女が参加できるようなイベントにしたいと考えております。

このほか、山形県と県内全市町村、各団体で設立した、やまがたハッピーサポートセンターが昨年1月から新たに運用を開始した、AIがお薦めの相手を表示してくれるAi（アイ）ナビやまがたにつきましても引き続き積極的にPRに努めております。

このような様々な婚活事業につきましては、広報よねざわやチラシを用いて周知を図っておりますが、主なターゲットである若年層に情報が届くことで、より高い効果が得られると思いますので、今後の婚活イベント等について、米沢青年会議所などの団体等と連携しながら情報発信を行い、婚活支援の取組を一層強化していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、2の本市の指定管理施設の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、（１）物価やエネルギー価格の高騰の影響の対策はについてでございます。

指定管理者制度は、民間事業者を含めた団体が地方公共団体の指定を受けることにより、地方公共団体に代わって公の施設の管理を行う制度であり、平成15年の地方自治法の改正により設けられました。

本市の公の施設の管理運営につきましては、平成18年度より指定管理者制度を導入しており、制度の目的であります、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより住民サービスの質の向上を図っていくことで施設の設置目的を効果的に達成する、それを第一に考え、施設の所管課が主体となって制度の運用を図っております。

現在、79の施設管理を指定管理としていところでございます。

議員お述べのとおり、昨今の物価やエネルギー価格の高騰は、指定管理の運用においても、その影響を感じているところでございます。施設によっては、光熱水費等を直接市が支払っている施設があり、それ以外の施設において、昨年度は電力価格の上昇が特に顕著であったため、その経費について指定管理料への補填を検討したところでございます。

その基準としまして、価格の高騰により増加した光熱費の額が指定管理料総額の1%を超える場合、その1%を超過した額の光熱費を市が補填するということにしております。

これは、国土交通省、工事請負契約における単品スライド条項に準じたものであり、その趣旨は、受注者と発注者は対等な関係にあることから、受注者のみに合理的な範囲を超える価格の変動を負担させないとするものでございます。

また、昨年度は光熱費以外にもコロナ禍を背景とした施設利用料の減収分も含めて指定管理料の補填等の対応を行ったところでございます。

今後も施設ごとに指定管理料の精査を行い、物価やエネルギー価格の高騰に対して適正な対応に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、(2) 人件費の上昇圧力が高まっているが現在の委託費で十分なのかについてお答えいたします。

指定管理としてい施設の人の人件費の積算につきましては、米沢市の会計年度任用職員報酬単価や米沢市の給料表などに基つき、それぞれ設定して

おり、人事院勧告などにより職員等の給与が引き上げられた場合は翌年度の指定管理料に反映するものでございます。

また、施設の性質や管理内容などにより職員の業務が異なることから、人件費を米沢市の会計年度任用職員報酬単価によらない積算としている施設についても、会計年度任用職員報酬単価により積算する場合と同様に人事院勧告などへの対応をしているところでございます。

今後も、こちらの人件費につきましては、その年々の状況を注視しながら、適正な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) 御答弁ありがとうございます。

人口減少、大変深刻な状況だということは、資料をいろいろ確認、統計なども見ましたけれども、相当深刻であります。実は、先進国でも大分人口が減っているということで、韓国では日本より深刻だという数字も確認できたところです。ただ、よその国がそうだからといって、日本もそうでいいということにはならないし、ましてや地域を支える人材をどうやって確保していくのかということは、人口が増えないとどうにもならないということが言えると思います。

ただ、一自治体でできる限界もあることも承知しております。いろいろな施策を駆使して、先ほど兵庫県明石市の取組など、国に先駆けて、先駆的な取組をした効果があって、10年連続の人口増を達成しているという背景もあります。

いろいろ、先ほども演壇で述べましたけれども、病院、あとは、庁舎も終わっていますけれども、学校施設の建て替え等、当面の財政負担がある中で、そうした経費を捻出して対策を打とうと思ってもなかなか難しいということもよく理解はしているのですけれども、やはり人件費が高い首都圏、先ほどの5都府県が上位を占めている。今年

の春には大幅な初任給のアップがあつて、地方で就職するよりも、やはり首都圏、大都市圏で就職したほうが所得がいいということで、やはり地元定着が少し弱くなっている。私はそう思います。

そうしたことを解決する上で、様々な施策を展開していただいているわけですが、一朝一夕にはいかないわけではありますが、市長も婚姻率が低下していることに触れて、どうにかしたいというお考えを述べていただきましたけれども、そうしたことも含めて、しっかり取り組んでいていただきたいと思います。

それで、移住定住の施策をどのように評価しているかのうち、先ほど確認できませんでしたけれども、相談の具体的な件数と相談内容の主なものについて、まずは伺ってきたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 相談件数でございますけれども、令和3年度が25件、令和4年度が44件、令和5年度は現時点で21件となっておりまして、相談者は首都圏在住の方が大半を占めております。

また、相談内容につきましては、移住支援制度についての相談が約7割を占めておりまして、そのほか、住まいや仕事、子育てなどの相談があるところです。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） この件について、一度窓口相談させていただいたことがあったのですが、市民の方から相談があつて、米沢市の具体的な支援はどうなっているのかということでありました。残念ながら、ホームページもリニューアルされて、冊子も変わっているにもかかわらず——千葉から今回御夫婦で、1人目の小さいお子さんと共に移住された方の件でありました——いろいろ、スマホはほとんどの方が持っているし、ホームページも見er気になれば確認できるはずなのに、そうした情報についてはあまりお

調べにならずに来たということで、しかも、いろいろ県で展開している支援については、事前に行政に相談してからでないと支援を受けられないという縛りがあつて、残念ながら受けられないということが分かりました。すごくもったいないし、せっかくそういう施策を展開しているのに恩恵にあずかることができないというのは本当に申し訳ないと思っています。

そうしたことも、これからどうやって展開できるのかということはなかなか難しいのですが、せめて行政窓口相談しなくても支援を受けられるように、いろいろと県に働きかけをしていただきながら、改良できるところは改良していただきたいと思います。

そこで、やまがた就職促進奨学金返還支援事業、これは山形県の奨学金の返還に対する支援でありますけれども、これで御相談を市民の方からいただいております。同支援事業は、日本学生支援機構の第二種奨学金の支援があるわけですが、第一種が全県対応できる。これは利子がないものは対応しておりますけれども、第二種の有利子の奨学金の返還については、山形市と米沢市が外れているわけです。これはどういう理由なのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員お述べのとおり、本市におきましては日本学生支援機構の第一種奨学金と、あと米沢有為会の奨学金というものを対象としております。

理由としましては、貸与人数が多い第二種の奨学金も含めると、現時点で本市が県から配分されている配分枠を大幅に超える懸念があるということで対象としていないものでございます。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） これも実際に市民の方から相談があつて、窓口に行ったら、窓口で気づいたとおっしゃっていましたが、第二種の奨学金は対象になっていないので、今回の相談は

お受けできませんと言われたということで、大変残念な思いをされています。

県からの予算配分が足らなくなるから第二種は外していると、今、企画調整部長の答弁でありましたけれども、移住や定住を推進する上で、少しでも多くの方に定着していただきたいという思いに応えられていないのではないかと思います。財政的な根拠を示すのがなかなか難しいから第二種は外していらっしゃるとはいえ、このぐらい人手不足が続いている米沢市にとって、やはり米沢市にお住まいいただくきっかけを逸しているのではないかと思います。

この件について、ぜひ見直しをいただきたいと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 財政負担なども考慮しながら、配分枠の拡大について県にも相談して、第二種奨学金への拡大について検討したいと考えております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） これは大事なところだと思いますので、ぜひ早急に御相談いただきながら、いい結果が出るように頑張ってくださいということを申し上げたいと思います。

続きまして、米沢市に就職する高校生の割合は大分低いと思います。なぜかという、先ほども演壇からの答弁があったとおり、進学による県外への流出ということが言えるかと思います。

県の資料で、令和4年度学校基本調査、卒業後の状況調査、これは山形県の結果ということで、令和3年度間に卒業した方の取りまとめを、これは昨年の12月に公表されているものではありませんけれども、ここでいくと米沢市の大学進学率は46.3%と記載があります。就職率が26.3%となっております。これは様々な統計があるものですから、どの数字をお示ししながら質問しようかとい

うのは大変悩んだのですけれども、今回は山形県で公表している資料を採用させていただいたところ です。

その資料によりますと、高校の卒業生については、米沢市は卒業者総数が668名、そのうち大学への進学者が309名、あとは専門学校などに進学される方が約150名ほどに上っています。ここからいくと、差引き、これは高校卒業後の無期雇用労働者の数字ではありますが、米沢市の場合175名となって、これは本当かと思ったのですけれども、総数が175名、うち県外に行かれる高校生が男女それぞれ23名ずつということであり ます。県外なので、米沢市に定着というか、就職していただける方の数というのはなかなか推計が難しいのですけれども、かなり少ない印象であり ました。

ただ、米沢市内に就職していただける高校生、先ほど奨学金の返還については、県も市もいろいろ考えて御努力いただいているところでありますけれども、事、高校生については特別に何か支援しているというのが見当たらないと思うのですけれども、卒業すると大体就職の際に自動車を取得して、通勤に使う方がほとんどだと思うので、軽自動車税の減免とかと最初に考えたのですけれども、これはどうやら、いろいろお話をお聞きして、難しいということでありました。

ですから、そうした、今ガソリン代もすごく高くなっているということもありますので、例えばですけれども、ガソリンの補助だったり、3年間ぐらい続けていただきたいと思っているのですけれども、そして高校生の就職に対する支援、ぜひ本市独自で検討していただきたいと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員お述べになられたとおり、対象をどう把握するかとか、あと制度をどのように構築するかなどということで様々な課題があると思っております。

ネットで検索しますと、お祝い金のような形で支給している自治体なども見受けられたところでもありますので、そういったところをどのような形で、できるのか、できないのかも含めて研究したいと思っております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) ここに来て、やはり全国的に人材不足が顕著になってきているので、高校生の初任給も大分上がってきた印象があります。ただ、先ほども指摘させていただいたとおり、全国で5番目の低さと、残念ながらなっておりますので、地元米沢に定着している高校生は本当に貴重でありがたい存在ですので、そうした気持ちに応えるためにも、ぜひ実施できるように検討を進めていただきたいと思います。

それでは、大項目1を終えまして、大項目の2に移ります。指定管理の状況と課題についてであります。

既に物価やエネルギー価格高騰が続いているという影響をお感じになっているという答弁ではありました。本当に今事業をされている方は厳しい立場に置かれているのではないかとということ推察しているところでありますけれども、今年への対応として、米沢市の公共施設において、一部ではありますけれども、クーリングシェルの開設をされました。割と早めに対応いただいたとは思っておりますけれども、その経費について、どのような負担になっているのか、人件費も含めてなのですけれども、お盆の期間も、もともと出勤のシフトとか、あまり考えていなかったところに、通常どおり開けてくれということで要請があったのだというお話も伺っています。そうした対応、経費面でどのようなになっているのか、お伺いしていきたいと思えます。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 今年度のクーリングシェルの開設につきましては、急遽開設が決まったということもありまして、基本的に公共施設を

開ける前の相談をする段階で各施設に対しまして、通常の運営に支障のない範囲で実施をお願いしておりまして、電気代を含みます所要経費についても、通常の運営経費の範囲の中でというところをお願いしたところでございます。

なお、次年度に向けましては、今年度の実績を検証した上で、予算措置も含めて検討を考えているところでございます。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員の後段の部分に関しましてはコミュニティセンターの件かと思えますけれども、コミュニティセンター職員の人件費につきましては、勤務シフトの調整で対応できない場合、時間外勤務手当で対応することとしており、電気料や空調に伴うガス代などにつきましても、平成28年度から市が直接支払うこととしておりますので、指定管理者であるコミュニティセンターの管理運営委員会の負担とならない対応としているところでございます。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) 適切に対応いただける、次年度に向けても、今回の件も踏まえて検討いただけるということでありました。

本当にこの状況はいつまで続くのか、さらに上がるのか、先を見通すのが本当に難しい時期ではありますけれども、これまでの上昇率も踏まえて、新年度の予算にそれなりに数字を計上していただくということは必要になってくるかと思うところであります。

それで、今、企画調整部長からはコミュニティセンターの職員についての答弁がありましたけれども、調べましたら、コミュニティセンターの局長級の方は、本市の給料でいくと、大卒の初任給と大体同等ということのようです。主事については、高卒の初任給程度で、事務局長については固定給のような形で昇給はない。主事については1年ずつ上がっていった、5年で打ち切りという話を現場の職員の方から教えていただいたのです

けれども、昨今の、繰り返しになりますけれども、生活も大変なことになるくらい今、大変厳しい物価高騰、そしてエネルギー価格高騰が続いております。これは地元の方からも少し相談を受けて、あえてここで質問させていただくのですけれども、やはりコミュニティセンターの職員の方の処遇改善もぜひ検討していただきたいと思うのです。

そんなに極端に低いということも言えないかもしれませんが、今の状況を踏まえて、少し上乗せをしていく必要があると私自身も思っているところですが、その点についてはいかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 近年、大雨の頻発などで、コミュニティセンターの避難所開設なども増えておりますし、また今後の地域コミュニティーづくりの拠点としての役割増大も見込まれることから、やはりコミュニティセンター職員の人件費引上げというのは重要な課題だとは捉えております。

これまでも市職員の給料表を基にベースアップなどの対応は行っているところでありますけれども、他の施設との均衡、あるいは財政負担などもありますので、そういったところを慎重に検討してまいりたいと思います。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) 最近の物価上昇を確認すると、私はよくスーパーにも買物に行くのですが、やはり目に見えて上がっています。全国ニュースで見かけたのですが、物価上昇に伴って価格が上がっているものですから、財布は決まっているではないですか。なので、買う点数が減っているというのですね。だから、今まで3個まとめ買いしていたのを、例えば1個に減らしたりとか、そのくらい深刻な状況になっているというのが買物をされている方への調査で明らかになってきたなどというニュースを見かけま

した。

そのくらい今深刻な状況でもありますので、ぜひ処遇改善をしていただきたいと思うのですけれども、ちなみに会計年度任用職員の方の処遇改善というのは、これも併せて考えていかなければいけないかと。ほかの自治体では1.5倍に変えるというところもぼつぼつ出てきているようです。

それと、国家公務員については、人事院勧告から話が出ているようですが、初任給に1万円上乗せするというニュースも流れました。

そうしたことを踏まえて、会計年度任用職員の処遇改善について、ぜひ検討いただきたいと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 本市の会計年度任用職員の給料につきましては、国が定めた会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル、こちらに基づいております。

また、各種手当につきましても、国のマニュアルに基づき、地方公務員法第24条に規定する職務給の原則、均衡の原則に基づいて支給しているところでございます。

議員おっしゃるとおり、会計年度任用職員の給料につきまして、人事院勧告も影響を受けますので、人事院勧告により給料表が見直され、増額改定となった場合は、会計年度任用職員の給与についても引き上げられる仕組みとなっておりますので、その辺御理解賜りたいと同時に、様々そういった状況があることは理解してございます。いろいろな情報を、国の制度の運用などについても研究を重ねてまいりたいと思っております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) 財布が決まっているし、ルール上なかなか難しいということではありますけれども、やはり所得の格差、全国と比較すると、どんどん広がっていく傾向にあります。やはりどうしても実入りのいい大都市に人が取られていくと。本当にこれはまずいと思っているので

すけれども、それに耐え得る、まだ道半ばでありますし、地元企業も必死になって今経営を支えていらっしゃると思うのですけれども、価格転嫁など間に合わない部分もあって、人件費を上げたけれどもなかなか難しいという思いをひしひしと感じているところです。

そうした現状、実情を踏まえながら、市としてもできるところ、範囲をしっかりと整えていただけたらということを申し上げながら、質問を終わりたいと思います。

○相田克平議長 以上で13番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、悪臭対策と産業振興について外2点、24番工藤正雄議員。

〔24番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○24番(工藤正雄議員) 一新会の工藤正雄です。

最終日の最後になりました。以前、私の一般質問には多くの傍聴者の方々に来ていただきました。今は自宅においてテレビでリアルタイムに観察できます。気を抜かないでやります。

今日の日曜日、10日から大相撲が始まります。相撲に例えれば、今日の最後の一般質問は、千秋楽の結びの一番になるのではないかと思います。当局の答弁が、私の独り相撲にならないように、答弁のほどよろしくお願いいたします。

今回の質問は、悪臭についてと、人体に有害なアスベストについて、そして中山間地豪雨被害防止対策、山道改修についての3点であります。

S D G s 未来都市に米沢市が選定の経済・社

会・環境等に関係することですので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、大項目の1、悪臭についてですが、米沢市議会では平成20年12月定例会で悪臭問題特別委員会を設置し、当時の養豚事業所と旧堆肥製造事業所へ悪臭問題の解決に向けた協議と改善策の提案を行いました。

悪臭問題特別委員会では、堆肥製造事業所には、建物内部に残る1万3,000立米ほどの堆肥の早期搬出や脱臭装置を適宜稼働させ、悪臭発生を防ぐようにお願いしました。

一方の養豚事業所は、45%の減産体制により臭気総量が減ったことから、悪臭は近隣の地域に限定されました。しかしながら、南原地区住民の方々が農場移転を強く求めており、事業所は市内での移転を前向きに検討し、主体的に取り組む姿勢から、悪臭問題特別委員会は新農場の早期建設と悪臭問題の完全解決の努力を両事業所に期待し、平成27年3月定例会において、悪臭問題特別委員会は様々な対策や取組により悪臭苦情の減少と悪臭の減臭に大きな成果があったことを委員長が報告し、所期の目的は十分達成されたと、そういう判断で解散しました。

しかし、まだ赤崩地区内から悪臭苦情が出ない程度までには至っていません。悪臭発生源は養豚事業所の豚舎等と考えます。

昨年、悪臭についての質問があり、豚舎の悪臭対策について答弁されていますが、新農場の板谷ファームに母豚と肥育豚を移転し、その後、赤崩の臭気指数測定の数値はどのように変化したのか。また、現況の悪臭対策にどのように取り組まれているか、お伺いします。

次に、悪臭問題特別委員会が解散してから新農場の板谷ファーム移転まで6年が経過していますが、現在、李山ファームには板谷ファームと同数の肥育豚がいる状況で、李山ファームの養豚全頭の移転は可能なのか、当局の考えをお伺いします。

次に、大項目1の悪臭対策と産業振興について  
の小項目3、養豚の排せつ物をバイオマス発電に  
利用できないかです。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成  
24年7月から開始され、太陽光発電をはじめとす  
る再生可能エネルギー事業が全国で盛んに実施  
されています。

2022年のデータによると、日本国内の全発電電  
力量のうち、自然エネルギー発電の割合は22.7%  
を占め、太陽光発電は9.9%で、バイオマス発電  
の割合は4.6%と、前年の4.1%から増加していま  
す。

再生可能エネルギー事業が増えている中で、近  
年、家畜のふん尿が原料となるメタングス発酵法  
のバイオマス発電施設の稼働が注目され、成功事  
例も挙がっています。

本市にこのような再生可能エネルギーのバイオ  
マス発電事業所はあるのか。また、具体的な事業  
として、養豚の排せつ物を利用しての発電事業に  
ついて、当局の考えをお伺いします。

次の質問に移ります。

大項目2の一般住宅のリフォーム時に発生する  
廃材についてですが、高度成長時代に住宅建設ブ  
ームの昭和40年代から昭和60年代の頃に建てら  
れた一般住宅の内装・外装材、ボード系には人体  
に有害なアスベストを含有した建材が通常に使用  
されていました。

現在、解体されている建物の中にも、耐用年数  
や消耗劣化により解体を余儀なくされ、その時代  
に建てられたものもあると思います。1軒丸ごと  
の全棟解体の場合は、解体業者が解体物をアスベ  
スト飛散防止ネットで囲って作業され、解体物は  
産業廃棄物となり、アスベストを含有している廃  
材は分別し、処分されます。

一方、工事作業の規模が違う一般住宅の増改築、  
リフォーム工事の場合は、限られた部分の取壊し  
作業をしながら工事が進められ、その都度、解体  
廃材が発生します。床材等の木質類とは違い、壁

や天井等の下地材となるボード類にはアスベス  
トが含有している建材が多くあり、それは他の解  
体廃材と別に飛散防止対応をしておかなければ  
なりません。

アスベスト含有廃材は産業廃棄物として最終処  
分場へ搬送し、処分しなければなりません。産業  
廃棄物として物量の多少にかかわらずアスベス  
トが含有している建材については、法的に厳しい  
規制があり、取扱い方法も特別にしなければな  
りません。

質問の一般住宅のリフォーム時に発生する廃材  
の処分についてですが、老朽化による全棟解体工  
事とリフォーム工事での発生廃材の処分方法の  
違いは何か、お伺いします。また、法的に決まっ  
ている解体仕様とアスベスト含有材の分別につ  
いてお伺いします。

次に、最後の大項目になります。

繰返瀧不動尊参道の改修についてですが、質問  
に当たり現地を調査してまいりました。南原地区  
李山地域に、山形県の事業で平成13年に完成した  
滝沢砂防堰堤の滝沢川上流ですが、砂防堰堤から  
滝沢川を下に谷沿いに繰返瀧不動尊奥の院の大  
滝に通じる参道があり、途中コンクリート構造物  
の橋があり、手前約60メートルの通路が木道にな  
っています。

県の事業として、砂防堰堤工事に合わせて木道  
参道が整備されたものと思いますが、自然力の雪  
や雨に、土砂、樹木と一緒に参道の木道が押し流  
され崩れている箇所があります。不朽加工された  
材料や擬木を使用しての長寿命の工事と違って、  
耐用年数も限られたもののせいとも考えられま  
す。これからも自然にさらされ、ますます環境が  
悪化していきます。

近年、全国的に豪雨被害が起きています。滝沢  
砂防堰堤ができてからも、滝沢川による砂防堰堤  
下流の河川水路洪水が発生しています。今後どの  
ような豪雨災害による被害が起きるか想定する  
ことができませんが、木道参道が崩れると、下流

の河川水路の災害被害が危惧されます。河川水路沿いに隣接して老人ホーム施設や民家、畑地等があります。災害防止対策として、毀損する前に改修すべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。

以上で壇上からの質問を終えます。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、1の悪臭対策と産業振興についてのうち、(1)の悪臭の現状と対策はと、(3)の排せつ物をバイオマス発電に利用できないか、2の一般住宅のリフォーム時に発生する廃材の処分についてお答えさせていただきます。

初めに、(1)の悪臭の現状と対策はについてですが、工場、その他の事業場の事業活動に伴って発生する悪臭については、悪臭防止法により必要な規制が行われております。

本市では、人間の嗅覚によって臭いの程度を数値化した臭気指数による規制を行っており、市内の大部分を占める規制地域内の全ての工場、事業場が規制の対象となります。

悪臭については、これまで畜産や堆肥製造などに伴う悪臭が大きな問題になった経過がありますが、関係者による問題解決に向けた改善や移転、廃業などの取組が行われ、現在は規制基準値を超過するような悪臭事案は発生していません。

しかしながら、規制基準は超過しないものの、現在も主に畜産業に起因する悪臭に関する苦情や相談が主に近隣の方から寄せられており、これらの対策につきましては、環境生活と産業部門の所管課が連携して発生現場を確認し、必要に応じて臭気測定による調査を行い、臭気対策の専門家から改善方策などの意見を受けながら、当該事業所に対して改善指導を行うなどの対策を行っているところでございます。

なお、南原地区内の養豚事業者につきましては、畜舎の一部移転の前年の令和2年度から定期的

に臭気指数測定を行っており、これまでに基準値を超過したことはありませんが、今年8月下旬に連続した8日間、延べ12回になりますが、測定を実施した際には、基準値内ではあるものの、数回ですが高い数値の日もあり、この周辺の時期には苦情などもいただいている現状にあります。

この間、必要に応じて当該事業所に対しては指導を行っており、直近では今年4月にコンポストの臭いを低減する脱臭装置の充填剤を交換し、脱臭効果を維持するなどの対策を実施したほか、周辺を走る家畜堆肥運搬車への注意喚起など、また畜産技術研究所の専門家への相談などを行いながら、さらなる改善が図れないか検討を継続して行っている現状にあります。

次に、(3)の排せつ物をバイオマス発電に利用できないかについてお答えいたします。

家畜排せつ物は一般的に堆肥として処理されますが、その成分の中には、二酸化炭素の約25倍の温室効果があるメタンガスや、水質汚染、悪臭を引き起こす成分が含まれており、地球温暖化対策や畜産環境対策、家畜排せつ物処理負担の軽減などの課題があります。

近年では、それらの課題に対応するため、家畜排せつ物や食品残渣などを利用したバイオマス発電が注目されていますが、本市では既に上郷地区におきまして、畜産農家と連携した発電プラントが稼働しており、このプラントでは牛由来の排せつ物や食品残渣を原料として、密閉されたタンクの中でこれらを発酵してメタンガスを発生させ、そのメタンガスを燃焼して電気を創出しております。密閉したタンク内で家畜排せつ物などの発酵を行っていることから、メタンガス及び生活環境に影響が出る臭いの成分が大気中に放出されません。

また、メタンガス発生時に生じる副産物は有機肥料や液体肥料として農業利用され、資源循環にも貢献しております。

このような事例を踏まえますと、バイオマス発

電は導入コストや事業採算性などに課題はあるものの、安定的に再生可能エネルギー電力を供給でき、同時に畜産環境対策や家畜排せつ物処理負担の軽減などの課題解決にもつながるものであり、養豚にも対応が可能であることから、本市の主要産業である畜産業の持続的な発展の有効な取組の一つと考えておりますので、今後、畜産全般について地域内での普及拡大を進められないか、研究、検討を継続していきたいと考えております。

次に、2の一般住宅のリフォーム時に発生する廃材の処分についてですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、住宅の解体工事やリフォーム工事などで発生する廃材のうち、吹きつけアスベストや保温材、耐火被覆材などの飛散性の高いアスベストが含まれている建材を特別管理産業廃棄物に区分しております。

処分につきましては、特別管理産業廃棄物の処分基準が適用されるため、所管する都道府県知事の許可を受けた最終処分場で埋立処分となりますが、そこまでの運び込みにつきましても、同様の許可を受けた搬入事業者が行うことになっております。

山形県内では、最終処分が可能な特別管理産業廃棄物処分業の許可を有する事業者数は3社あり、うち1事業者は本市にございます。県による指導監督の下、適正に処分が行われているものと認識しております。

処分の方法につきましては、環境省から処理マニュアルが示されているほか、山形県からも排出事業者用に適正処理についてのマニュアルが示されているところです。具体的には、飛散しないように梱包を行い、他の廃棄物と区分した上で、解体現場から直接最終処分場へ搬入されます。より飛散性の強いものに関しましては、固形化や薬剤による安定化を行った後に耐久性のある材料で二重に梱包することとなっております。

アスベストは、その存在自体が直ちに問題とな

るのではなく、飛散し、体内に吸い込まれることで健康に影響を及ぼすことが問題となるため、大気汚染防止法、労働安全衛生法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、予防や飛散防止などが定められているものでございます。

また、大気汚染防止法等の関連法の改正によりまして、令和3年4月1日からは建築物などの解体、改修を行う際の事前調査の対象が全てのアスベスト含有建材になり、令和4年4月1日からは事前調査の結果を県に報告することが義務化されました。報告が必要なものは、建築物を解体する作業を伴う建設工事であって、当該作業の対象となる床面積の合計が80平米以上であるものや、建築物を改修し、また補修する作業を伴う建設工事であって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるものなどでございます。

このように、建築物の解体リフォーム時におけるアスベスト飛散防止対策が厳格化されているところでございます。

本市としましては、事前調査や調査結果の報告義務の情報をはじめ、アスベストについての正しい知識と対策等に関する情報を、ホームページ等を活用して市民の皆様に周知してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1番の(2)李山ファームの全頭移転は可能かについてお答えいたします。

初めに、質問の通告の際にお尋ねのありました李山ファームのこれまでの経過について御説明いたします。

李山ファームにつきましては、昭和61年に南原笹野町から住宅団地建設に伴い現在の場所に移転し、養豚業を開始いたしました。移転当初は母豚300頭でありましたが、その後、平成11年には母豚660頭まで規模が拡大いたしました。

このことに起因する悪臭が環境問題として市内広域に拡大したことから、市では平成20年、平成22年と悪臭防止法に基づく勧告を出し、養豚事業者から改善計画が提出され、具体的な対策が講じられることとなりました。

この改善計画に従って、まず平成25年までに飼育頭数を6,500頭から3,500頭へと約45%程度減産するとともに、母豚規模で660頭から360頭へと減頭し、臭気の発生量を減少させる取組を講じてまいりました。

また、こうした生産規模縮小の取組と並行しまして、豚舎内の清掃の徹底、縦型コンポスト脱臭装置の改良、散水装置の設置、換気扇に細霧噴霧器の設置といった対策を講じてきたところです。

しかしながら、近隣住民から引き続き臭気改善に向けた御意見をいただき、市では李山ファームの全頭移転に向け、養豚事業者と共に移転候補地について検討を重ねてまいりました。

最終的には、板谷地区を移転候補地とし、板谷地区住民の皆様へ豚舎移転についての御説明をさせていただき、住民の皆様から御理解が得られたことから、令和2年6月に板谷地区会様と養豚事業者、市の3者で新農場建設に伴う環境保全協定を締結させていただきました。

その後、養豚事業者は令和2年度から国の畜産クラスター事業と市の補助金を活用して、板谷ファームの建設に着手し、令和3年4月に整備が完了し、本年2月1日現在で板谷ファームでは母豚737頭と肥育豚3,840頭、李山ファームでは肥育豚3,710頭が飼育されている状況です。

板谷ファームの建設計画を策定する際には、李山ファームからの全頭移転を検討いたしましたが、豚舎建設の費用が膨大であることと、頭数を減産したことから経営が厳しくなっていることなどもあり、国などの事業を活用し、補助を受けた場合の経営試算などを行いましたが、今回の移転計画を上回る規模での整備は現時点では不可能との判断に至りました。

このため、板谷ファームにつきましては、全頭移転を考慮した施設用地面積を確保しつつ、まずは臭気強度の強い母豚を中心に移転を図ることと李山ファームの臭気を低減させることとしたものです。

今後、李山ファームの全頭移転のためには、板谷ファーム内において豚熱などの家畜伝染病が発生した場合の埋立用地を新たに確保することや、李山ファームから移転させた全頭を飼育するために必要な水源の確保といった課題もございますが、まずは板谷ファームでの経営を早期に軌道に乗せて、養豚事業者の経営基盤強化を図ること、そして何よりも板谷地区にお住まいの皆様がさらなる御理解も必要となります。

このような経過と課題がある中、本市における養豚事業は、畜産業の振興による経済の発展、また米沢市食肉センターの運営において、豚屠畜数を確保するためにも必要な産業でありますので、本市としても、事業者が悪臭防止対策にしっかり取り組んでいることを確認しつつ、経営基盤強化に向けた販路拡大への支援を行いながら、できるだけ早く全頭移転が可能となるよう、事業者と共に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、3の繰返瀧不動尊参道の改修についてお答えいたします。

初めに、繰返瀧不動尊付近から繰返不動小滝までの参道が整備された経緯についてお話しいたします。

山形県置賜総合支庁河川砂防課に確認したところ、平成10年に砂防法による滝沢砂防指定地として指定された後、平成12年度に荒廃砂防事業滝沢砂防堰堤工事において支障が生じ、当時の参道の付け替え補償工事として整備されたもので、その補償工事の内容は、本尊付近からの付け替え林道としての延長300メートル及び繰返不動小滝まで

の付け替え人道、延長90メートルとなっているところであります。

平成13年11月30日に完成し、補償工事物件として、平成15年10月16日、山形県が土地所有者へ引き渡した木道参道とのことであります。

議員御質問の、老朽化して壊れている参道を市で改修できないかについてであります。現在、当該参道が位置する場所は砂防堰堤が整備されており、土砂などはせき止められているため、下流の水路などに影響を及ぼすおそれは少ないものと捉えているところであります。

また、当該参道は山形県の砂防堰堤工事の補償工事として整備され、施設管理者は土地所有者であり、改修など維持管理は土地所有者が行うこととなるため、市において改修を行うことは難しい状況であります。

しかしながら、地元、滝沢土砂災害対策事業促進協議会から、参道の崩壊により砂防堰堤本体へ影響を及ぼすのではないかと、砂防ダムの管理者である山形県へ問題提起をしているとお聞きしておりますので、市といたしましても、県の今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） 御答弁、大変ありがとうございました。最初からの諸項目に対して、再度質問させていただきます。

悪臭の現況ですが、ほとんど変わりはないような状態で、当局のやられていることは、悪臭対策、悪臭が出ないようにという感じで、また出れば数値測定、対応ということで、悪臭に対して大きな変化が見られないと。従来どおりの、それこそ悪臭問題特別委員会ができてからも対応は、臭いは変わらないということでもあります。

そんなところで、また本当に根本的に何か大きなことをやらないと悪臭は解決できないのではないかと考えております。

また、全頭を移転するということで、悪臭をな

くすということも考えられたわけですが、これが現在厳しい状況にあると、事業者の経営自体が厳しい状態になるということでもあります。

そこで、私が考えたのは、3番の排せつ物をバイオマス発電、再生可能エネルギー事業にできないかという大きな考えであります。米沢市は2020年にですか、ゼロカーボン、目標で2050年までの目標を立てているわけですが、米沢市SDGs未来都市計画にのっとり、大きなビジョンを持ってやっていけないかと、政策に取り組んでいけないかということを考えるわけですが、その辺の再生可能エネルギーの発電エネルギーに今問題化している悪臭を転用できないかと思うわけですが、その辺どうでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 ただいま議員からお話がありましたとおり、2050年のゼロカーボン、あるいはSDGsに向けて、これも様々な取組を行ってまいりたいと考えております。

その中で、地域特性を生かした再生可能エネルギーの取組という中で、家畜排せつ物のバイオマス発電などについては、本市は畜産の産地でございますので、そういった取組はぜひ進めていきたいと考えております。

既に市内の他の畜産業者の方も興味を示しているらしやる方もおりますし、養豚事業者の方々も含めまして、今後そういった取組で悪臭問題の解決などにも寄与できるような取組ができないか、一緒になって検討させていただいて、可能であれば補助事業なども活用しながら、そういった施設の導入なども後押ししてまいりたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） 悪臭に対して、専門の業者に今までいろいろ御相談して、減臭体制の方法をお聞きしたり、改善の方向をいろいろお聞きしておりますが、その業者ですが、一般財団法人畜産、少し長いのですが、その業者は再生可能エ

エネルギーのバイオマス発電でも結構な力を持っているという業者であります。その方に米沢市では平成18年頃から相談されているということを聞いておりますが、そのときに、やはり悪臭を減臭する方法、改善だけでなく、もっと広い意味での、今盛んになっております再生可能エネルギーの事業化に向けて、そういう相談はなかったものでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 平成18年から畜産技術研究所の専門家の方にこちらに来ていただきまして、いろいろ御意見を伺ってございました。主にその際は、臭気を減少させるような取組、そういう部分について様々な、季節ごとにもよるというお話でしたので、季節ごとにお越しいただきながら、その減少のために、例えば遮蔽壁の撤去であったり、そういう技術的な御相談をしてきたということもあって、エネルギー利活用、そういうことまでについては、詳しく助言を受けてきたというところまでには至っていなかったところです。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） そのことで、小手先の臭気、悪臭のことだけの取組ではなかなか解決ができないということで、やはり大きく変えていかないと駄目ではないかと思っております。

米沢市は米沢牛という、畜産業、あと乳牛の酪農家も結構おります。それと、養豚もあります。そんな盛んな米沢市でありますので、これからの将来を、畜産業を担う後継者のためにも、環境、排せつ物処理の施設とか、少しでも楽になるような設備を造って、これからを担う若者たちが生きがいを持てるような設備、施設を造ってもらいたいと思うわけですが、その辺どうでしょうか。後継者、米沢の畜産業を担う若者たちが不足しないように賄って、これからも米沢は畜産業でやっていけるという方法、その考えはどうでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 畜産業につきましては、米沢

市の農業の産出額ベースですと、約40%以上を畜産業が占めます。

今の取り巻く環境ですけれども、諸物価の高騰と同様に飼料も大変高騰しておりまして、経営も大変厳しい状況にあります。

そういう中で、やはり先ほど申し上げましたけれども、農業の主要な部分が畜産業にもなっておりますので、担い手、そういう方がしっかりと希望を持って、なりわいとできるような、そういう支援についてはできるものをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） 何遍も言いますが、何か今までどおりの取り組み方では、なかなか根本的に悪臭をなくすことができないと思われまので、大きく、ビジョンのある政策を立ててやっていただきたいと。先ほど市民環境部長からも、前のあるような話が出ましたので、そのような方向で、これからの米沢市の政策を進めていっていただきたいと思います。

次に、アスベストのことです。リフォーム時に発生する廃材のアスベスト処分についてということで、やはり長年、アスベスト問題で裁判にもなったわけですが、そのことで簡単には、これから、1970年頃から1990年頃にかけて年間30万トンの石綿が輸入された、そのうち8割以上が建材に使用されているということで、それが老朽化して解体が始まるということでもあります。

そんな中で、先ほど壇上でもお聞きしましたが、全棟解体、1戸丸々解体と、やはり工事規模が小さい、リフォームぐらいの工事をやるという場合にも、アスベスト処分には厳格な方法で取り組まなければならないということでもあります。

そのような場合に、やはり現場で発生したアスベスト材は直接最終処分場に持っていかなければならないということで、特別な処分方法がかかります。かかるということは、それだけ経費もかかるわけでありまので、その分を支援していた

だけないかと思うわけであります。リフォーム工事をする場合に、リフォーム補助金などを利用してやられるわけであります。資金繰りにリフォーム補助金を利用して、限られた予算内で工事をするわけで、それにアスベストの含有建材の処分代が、また従来どおりの経費に加えてかかるという場合に、処分費の負担軽減というか、支援していただけないものかと思いますが、当局の考えをお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 本市におきまして、アスベスト含有建材の処分費用に特化した補助金については整備していないところではありますが、米沢市住宅リフォーム支援事業におきましては、工事で発生した廃棄物の処分費用も補助対象としておりますので、今後もリフォーム補助金を有効に活用していただけるように、さらなる周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

しかし、近年の物価上昇、さらには経済波及効果を考慮いたしまして、今年度から一般枠の限度額を15万円に引き上げたというところでもあります。今後につきましても、様々な状況を勘案しながら、限度額の引上げなどについても検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) 補助額が増額になったということではありますが、建築資材も価格が高騰しているという中でありがたいことかと思いますが、やはりアスベスト含有材は、国が一般建築住宅のブームのときにアスベスト建材を認めて、それが建材として使用されたと。そのようなことで、国の責任もあるかと思えます。そして、その工事をしている長い間、1970年頃から1990年頃までの建築工事で仕事に携わった労働者が健康被害を受けている。肺がんで亡くなった方もおられる。また、中皮腫を患われている方もおられると、そんなことで、その責任ということで最高裁まで争って、責任問題を追及したわけですが、それが

最高裁の判断で、責任は国にあるということが認められております。

そのようなことでありますので、解体するときにもアスベストの健康被害を負わなくてはならないということでもありますので、それは資金繰りもしっかりやってほしいわけではありますが、国、県、あと地方自治体の本市でもやはり支援していただきたいと思いますが、なかなかそれは難しいかもしれませんが、どうでしょうか。重ねてお伺いします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 アスベストに関する件につきましては、市の役割といたしましては、やはりアスベストの危険性であったり、そういった正しい知識を市民の方に理解していただくということが役割ではないかと思っておりますので、その件については周知徹底に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) なかなか難しい問題でありますので、本市としてもどのぐらいの支援とかをやるべきかということもありますが、できないなら県、国にも要望を、アスベストを解体するのに発生する処分料の支援なども、一番は国に責任があるわけですから、国に本市からもお願いしてはどうでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 お話にありました、今回法令も厳格化されるということは、今後そういった健康被害を発生させないための法令の厳格化でもありますし、それらの必要な対策あるいは必要な支援などについては、国、県等に対しまして機会を捉えて要望してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) これから処分というか、解体がどんどん始まるわけです。そのためにも少しでも、解体が滞りなく進むようなことにも、や

はり資金面でも支援してやっていただきたいと思います。

次に、大項目の3であります。議長の許可をいただきまして、この資料を出しております。少し見えづらいですが、これは南原李山、滝沢、左下に砂防堰堤があります。その下からずっと扇状に、県で指定されております土砂災害警戒区域になっております。

先ほど言いましたが、そこから河川水路がずっと下流になっていきますと、高齢者、老人の福祉施設あづまがあります。ここにも、砂防堰堤ができた後にも、雨が多く降ったときに敷地内を水が走るということが何回かあったそうです。また、民家も畑もあります。

そのようなことで、今回の質問は砂防堰堤の上流であります。そこに木道が、これは調査してきたのですが、県の事業でされたわけですが、この木道が流されているとか、崩れているという写真であります。

これが、やはりこれから考えられない豪雨のときに流されて、下流の滝沢の砂防堰堤にかかって、そこであふれて、今まで以上に下流の河川水路で被害が起こるのではないかと思います。

そんなことで、ぜひ、大きく毀損する前に米沢市でも何らかの手だてが必要ではないかと思いました。先ほどと同じような答弁になるかもしれませんが、どうお考えか、お聞きします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 壇上の繰り返しになりますが、やはり施設管理につきましては土地所有者ということもありますので、基本的には改修、維持管理については所有者が行うこととなりますので、現時点においては市で改修するというのは難しい状況であります。

ただ、砂防堰堤から下流の水路がまだなかなか整備されていないということで、砂防指定地については県の事業で、さらに砂防指定地から堀立川までの区間については市の事業でというところ

で、水路整備については現在事業化をしているところでもありますので、そういったところで環境整備をしてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) 砂防堰堤の下流の河川工事で3年前から県とともに予算をつけて執行されているということでもあります。そして、上流の今言った木道であります。やはり本来は県の事業に伴ってできた参道でありますので、米沢市からも県に木道が崩れているということを書いていただいて、少しでも早いうちに改修できるように、米沢市の土木課からも県にお願いしていただきたいと思っております。

それと、最後ですが、資料も出しております繰返瀧不動尊の奥の院には、大瀧、小瀧が県の山形県公式観光サイトに2本の瀧ということで掲載されております。今言った木道参道が整備となれば、ここに見学に行かれる方も多くおられると思います。

観光としても、奥の院の大瀧、小瀧が利用できるのではないかと思います。その辺どう考えられるか、お聞きします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 米沢市内には13の瀧がありまして、今御紹介がありました繰返不動瀧につきましてはその一つです。お話にありましたけれども、小さい瀧は落差6メートル、大きい瀧は落差12メートルで、なかなか知られていない瀧、知る人ぞ知る、隠れた自然資源であります。実際、観光課の職員も行って、現場を見ておりまして、岸壁に囲まれた幽玄な雰囲気がある瀧です。

それで、ほかにも米沢市内には資源がありますので、まずは、駐車場もあまりないということですので、地元の皆さんと磨き上げができるかどうか、そういうお話をまずそこから始めさせていただきたいと思ったところでもあります。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) 私がこの質問に当たっ

て、現地調査に行きました。そのときも、草とか雑木とか何か、きれいに刈られておりました。ただ、木道参道が崩れて足場がよくないということでありました。一番は、木道参道が整備となればいいと思っております。

今日、3つの米沢市の課題を挙げて、当局のお話をお聞きしましたが、なかなか難しい問題であります。しかし、将来を見据えながら米沢市の発展を考えながらやるには、必ずこういう政策が必要なことだと思われまますので、今後も力を入れて考えてやって、政策に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終了します。

○相田克平議長 以上で24番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議第63号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第7号）

○相田克平議長 次に進みます。日程第2、議第63号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。  
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第63号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

本案は、物価高騰対策として実施する低所得世帯の冬の生活応援助成金の増額として、緊急に補正を必要とする事業費2,450万円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は422億7,746万円となります。

この財源につきましては、特定財源として県支出金を増額補正するほか、一般財源として財政調整基金繰入金を増額補正しようとするものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可します。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る9月26日の本会議にその結果を御報告いたします。

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時03分 散 会

